

生坂村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

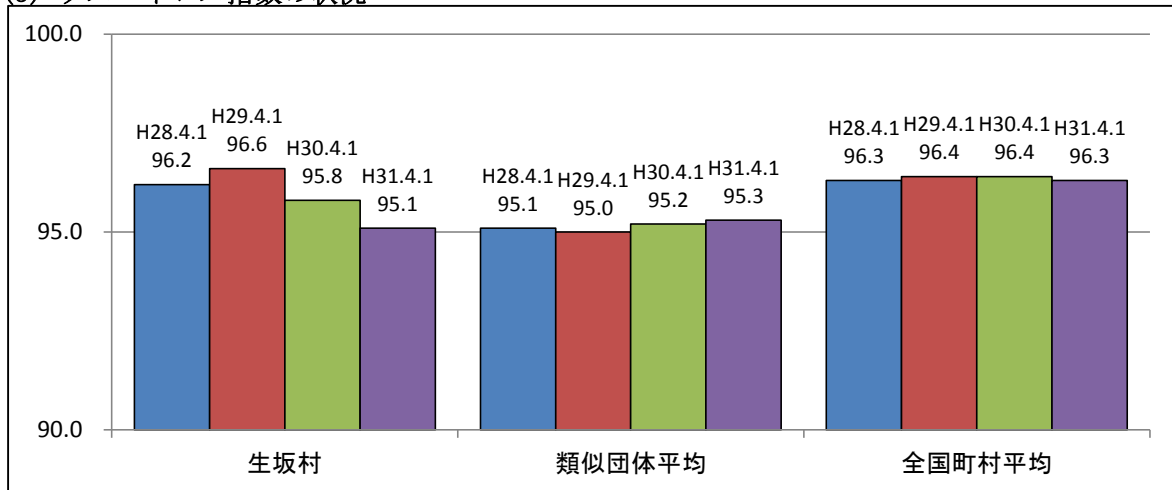
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度人件費率
30年度	1,754 人	2,219,742 千円	28,306 千円	327,352 千円	14.7%	14.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	35 人	120,756 千円	17,782 千円	50,106 千円	188,644 千円	5,389 千円	5,489 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

構成人員が比較的小さいため、主に職員構成の変動(採用・退職・職種区分間の人事異動等)がラスパイレス指数の変動に影響しています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ① 給料表の見直し 実施
実施内容
(給料表の改定実施時期) 平成30年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げた。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
- ② 地域手当の見直し 生坂村では、地域手当を支給していません。
- ③ その他の見直し 管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施 (平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (31年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
生坂村	40.9 歳	301,096 円	332,220 円	306,143 円
長野県	45.4 歳	337,900 円	401,437 円	372,575 円
国	43.4 歳	229,435 円	— 円	411,123 円
類似団体	40.5 歳	291,820 円	342,831 円	317,494 円

(注) 1 「平均給料月額」とは31年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (31年4月1日現在)

区 分		生坂村	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	191,200 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	156,200 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (31年4月1日現在)

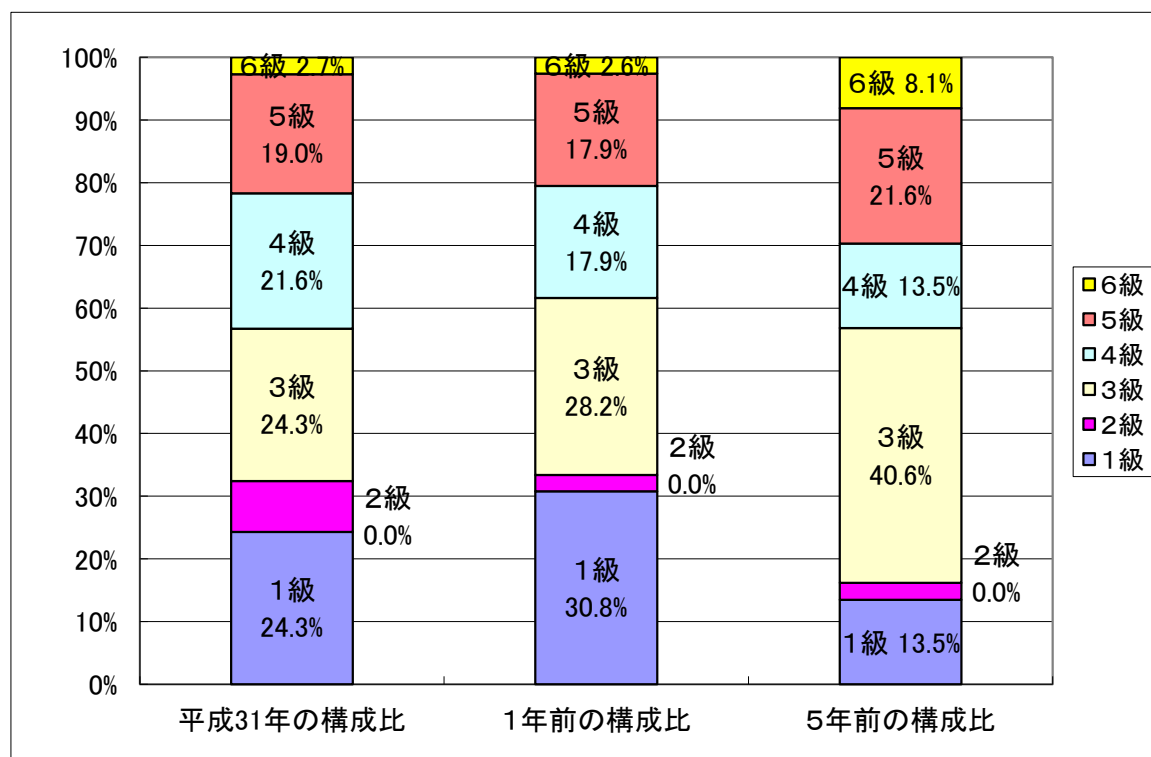
区 分		経 験 年 数 5年以上10年未満	経 験 年 数 10年以上20年未満	経 験 年 数 20年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	249,433 円	288,300 円	336,300 円
	高 校 卒	202,200 円	— 円	342,333 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技手、主事、技師	9人	24.3%	144,100円	247,600円
2級	主任	3人	8.1%	194,000円	304,200円
3級	係長、主査	9人	24.3%	230,000円	350,000円
4級	課長補佐、重要な職務の係長、主査	8人	21.6%	263,000円	381,000円
5級	課長、出先の長、重要な職務の課長補佐	7人	19.0%	288,900円	393,000円
6級	重要な職務の課長	1人	27.0%	319,200円	410,200円

(注) 1 生坂村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（生坂村）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

生坂村	長野県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,393 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,736 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（生坂村）

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

生坂村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		

(3) 地域手当（31年4月1日現在） 支給制度はありません

支給実績		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	0千円
行旅病人死亡人取扱手当	行旅病人死亡人取扱に従事する職員	行路病人死亡の取扱	0千円
			左記職員に対する支給単価
			1日 1,500円
			1日 1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	2,248 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	83 千円
支給実績(29年度決算)	1,792 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	68 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同及び異なる内 容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから22歳の年度末 までの子1人につき 5,000円加算	同	3,951 千円	232,465 円
住居手当	借家 家賃に応じて支給 上限27,000円 (家賃12,000円以上に限る)	同	1,110 千円	222,086 円
通勤手当	交通機関利用者 通勤に要する運賃相当額 55,000円限度 自動車等利用者 片道2km以上 2,000円～ 片道60km以上 31,600円	同	3,219 千円	100,623 円
宿日直手当	一般の宿日直 1回 4,400円	同	1,843 千円	61,460 円
管理職手当	課長 各人等級の最高号俸の 8/100 所長 各人等級の最高号俸の 5/100	100/8～ 100/25	2,380 千円	340,071 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が休日等に勤務した場合に支給 課長 1回 6,000円 所長 1回 4,000円	6,000円～ 12,000円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～翌年3月の間、下記により支給 ・扶養親族のある世帯主の職員 17,800円 ・扶養親族の無い世帯主の職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	2,310 千円	66,000 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村 長	645,000	円	(参考)類似団体における 最高 / 最低額 840,000 円 / 416,500 円			
	副 村 長	547,000	円	705,000 円 / 415,000 円			
報 酬	議 長	267,000	円	395,000 円 / 160,000 円			
	副 議 長	200,000	円	310,000 円 / 140,000 円			
	議 員	180,000	円	290,000 円 / 130,000 円			
期 末 手 当	村 長	(31年度支給割合) 6月期 1.65月分					
	副 村 長	12月期 1.65月分					
	議 長	(31年度支給割合) 6月期 1.675月分					
	副 議 長 議 員	12月期 1.675月分					
退 職 手 当	村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額(645,000円)×在職月数×0.44 13,622,400円 任期毎					
	副 村 長	給料月額(547,000円)×在職月数×0.26 6,826,560円 任期毎					
	備 考						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

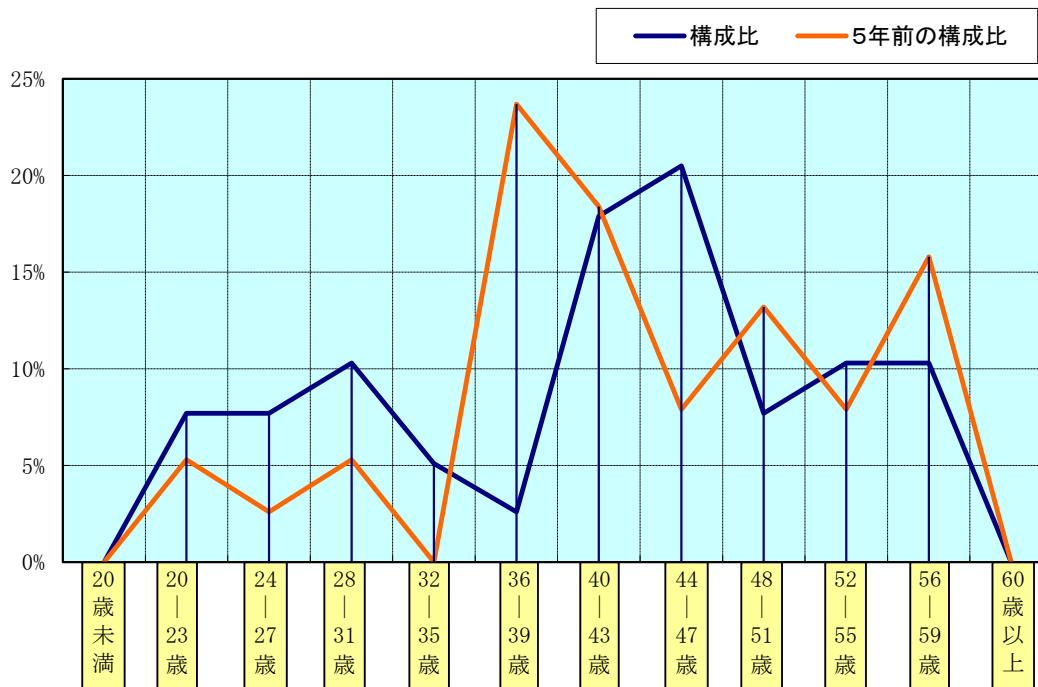
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	議 会	1	1	0	
	総 務	9	7	△ 2	
	税 務	2	2	0	
	一 般 行 政 部 門	4	4	0	
	農 林 水 産	1	1	0	
	商 工 木 生	2	2	0	
	民 生 生	8	8	0	
	衛 生	4	3	△ 1	
	計	31	28	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 170.84 人)
	教育部門	5	6	1	
	消防部門				
	小 計	36	34	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 193.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 198.06 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	1	1	0	
	水 交 通				
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他				
	小 計	3	3	0	
合 計		39	37	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 210.95 人
		[51]	[51]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	3人	4人	2人	1人	7人	8人	3人	4人	4人	0人	39人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	32	32	31	29	31	28	△4 (△12.5)
教育	5	3	5	5	5	6	1 (20.0)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	37	35	36	34	36	33	△4 (△10.8)
公営企業等会計	2	2	2	3	3	3	1 (50.0)
総合計	39	37	38	37	39	37	△2 (△5.1)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。